

令和2年度末 鉄軌道駅における案内設備、障害者対応型券売機および拡幅改札口の設置状況について

令和3年3月31日現在

事業者名	総駅数	1日当たりの平均利用者が3千人以上の駅数 A	移動等円滑化基準第10条から第12条に適合している案内設備を設置している駅数 ^{※1}			移動等円滑化基準第17条に適合する障害者対応型券売機を設置している駅数 ^{※2}			移動等円滑化基準第19条に適合する拡幅改札口を設置している駅数 ^{※3}		
			うち3千人以上の駅数 B	3千人以上の駅に対する割合(%) (B/A)*100	うち3千人以上の駅数 C	3千人以上の駅に対する割合(%) (C/A)*100	うち3千人以上の駅数 D	3千人以上の駅に対する割合(%) (D/A)*100			
JR東日本	667	410	357	327	79.8%	535	408	99.5%	624	410	100.0%
JR東海	38	5	5	5	100.0%	9	5	100.0%	9	5	100.0%
JR旅客会社2社 小計	705	415	362	332	80.0%	544	413	99.5%	633	415	100.0%
東武鉄道	201	121	116	109	90.1%	172	120	99.2%	201	121	100.0%
西武鉄道	91	79	77	76	96.2%	91	79	100.0%	91	79	100.0%
京成電鉄	65	57	65	57	100.0%	57	55	96.5%	65	57	100.0%
京王電鉄	69	67	69	67	100.0%	69	67	100.0%	69	67	100.0%
小田急電鉄	70	70	70	70	100.0%	70	70	100.0%	70	70	100.0%
東急電鉄	87	86	66	66	76.7%	87	86	100.0%	87	86	100.0%
京浜急行電鉄	72	72	72	72	100.0%	72	72	100.0%	72	72	100.0%
相模鉄道	26	25	25	24	96.0%	26	25	100.0%	26	25	100.0%
大手民鉄8社 小計	681	577	560	541	93.8%	644	574	99.5%	681	577	100.0%
東京都交通局	94	94	94	94	100.0%	66	66	70.2%	94	94	100.0%
東京地下鉄	139	139	139	139	100.0%	106	106	76.3%	139	139	100.0%
横浜市交通局	40	40	26	26	65.0%	23	23	57.5%	40	40	100.0%
地下鉄3社局 小計	273	273	259	259	94.9%	195	195	71.4%	273	273	100.0%
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	1,659	1,265	1,181	1,132	89.5%	1,383	1,182	93.4%	1,587	1,265	100.0%
中小民鉄、路面電車等 小計	532	199	203	148	74.4%	237	168	84.4%	315	179	89.9%
鉄軌道全体 合計	2,191	1,464	1,384	1,280	87.4%	1,620	1,350	92.2%	1,902	1,444	98.6%
(参考) 令和元年度末の数値	2,191	1,534	1,284	1,222	79.7%	1,583	1,371	89.4%	1,856	1,509	98.4%

※1. 「基準第10条から第12条に適合している案内設備を設置している駅」とは、運行情報を提供する設備や、エレベーターをはじめとした移動円滑化のための主要な設備の案内板等を設けている駅をいう。

※2. 「基準第17条に適合する障害者対応型券売機を設置している駅」とは、高齢者や障害者等の円滑な利用に適した構造の券売機を設けている駅をいう。

※3. 「基準第19条に適合する拡幅改札口を設置している駅」とは、車いすの通過に必要な幅80cm以上の改札口等を設けている駅をいう。

注) 1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注) 2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。